

2018年12月10日

各位

2019年 祝日・休日化に伴う休業のお知らせ

日本電子債権機構株式会社

いつも電手決済サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

国会において「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案」が可決されました。当法案成立により、皇太子殿下が御即位される日である2019年5月1日が来年限りの祝日となり、祝日に挟まれる4月30日と5月2日も休日となるほか、即位礼正殿の儀が行われる10月22日も祝日となります。

弊社は、「電子債権記録業（電手決済サービス）に関する業務規程細則」第3条第1項第2号にて、記録機関の電子債権記録業に係る休業日を「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」と定めていることから、4月30日（火）・5月1日（水）・5月2日（木）及び10月22日（火）は休業となりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

<ご参考>

ゴールデンウィークカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
		祝日化		26 4月	27	28
				営業		
29	30	1 5月	2	3	4	5
昭和の日	休日	祝日	休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日
6	7	祝日法で「その前日及び翌日が『国民の祝日』である日は、休日とする」と定められているため、4月30日と5月2日も休日になる				
振替休日	営業					

以上